

## 組織の目標設定シート(行政経営Aシート)

組織	森林管理課
職	課長
氏名	庄田 武志

<b>組織の使命・役割</b>	<b>何のために我が組織が存在するのか、我が組織が果たすべき使命・役割は何か</b>
木材等の林産物の供給のみならず、水源のかん養、土砂の流出の防備、地球温暖化の防止など、様々な公益的機能を有する森林を健全な形で次世代に継承する。	



<b>組織の目標</b>	<b>使命・役割を果たす上で、我が組織が目指すゴール(成果)は何か、その目標値はどのような水準か</b>				
<b>(定性的目標)</b>	<b>何をどのような状態にしたいか</b>				
①「意欲と能力のある林業経営者」がICT等を活用した効率的かつ安定的な経営を通じて、林業収益力を大きく向上させることで、林業が魅力ある産業に発展し、林業従事者が誇りをもって現場で活躍する					
②品質が確かで付加価値の高い県産材製品が安定的に供給され、県内の建築物の構造材や内装材として県産材が選択される					
③全ての森林が適切に管理され、県民の生活を支える多様なサービスが提供される					
<b>(定量的目標)</b>	<b>具体的な指標、目標値を設定する</b>				
<b>目標とする成果指標</b>	<b>現行値</b>	<b>年(度)</b>	<b>目標値</b>	<b>年(度)</b>	<b>目標値の設定根拠(他県との比較など)</b>
①県産材の供給量(年間)	134 千m <sup>3</sup>	R3 年度	300 千m <sup>3</sup>	R12 年度	いしかわ森林・林業・木材産業振興ビジョン2021(令和2年度作成)
②製材品出荷量(年間)	3.5 万m <sup>3</sup>	R3 年度	7.0 万m <sup>3</sup>	R12 年度	いしかわ森林・林業・木材産業振興ビジョン2021(令和2年度作成)
③山地災害危険地区における治山事業の着手箇所	251 地区	R3 年度	314 地区	R12 年度	いしかわ森林・林業・木材産業振興ビジョン2021(令和2年度作成)



<b>令和4年度に重点的に取り組むべき課題</b>	<b>左記の具体的な内容を記載する</b>
① 林業収益力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>ドローンやICTを活用した「スマート林業」を県下全域で本格的に展開させることで林業収益力を向上させるため、他産業とも連携して人材育成や技術導入を支援する。</li> <li>川上から川下までの林業・木材産業等関係者との連携により、県産材の効率的かつ安定的な供給体制を構築するため、主伐・再造林や間伐、林内路網整備等の支援を行う。</li> </ul>
① 林業従事者の確保・育成対策の強化及び労働環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規就業者を確保するため、積極的な情報発信による就業希望者の掘り起こしと、林業技術指導等による定着促進を行う。</li> <li>林業従事者の技術研修や安全研修を充実させると共に、高性能林業機械の操縦やスマート林業を実践できる人材の育成を進める。加えて、福利厚生の実施や完全週休二日制の導入を進めることで、林業の労働環境を大きく改善させる。</li> </ul>
② 県産材製品の安定供給及び利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>製材工場等の規模拡大や事業者間の水平・垂直連携を促進することで、品質が確かで付加価値の高い県産材製品の安定供給に取り組むとともに、住宅メーカーや工務店等の需要に応じた県産材製品の開発、生産の推進などにより、需要者の利便性の向上に取り組む。</li> <li>住宅分野における県産材の需要拡大を図るため、県産材を一定量以上使用した住宅等の取得に対して助成する。</li> <li>民間施設における県産材利用を普及拡大させるため、県産材使用率等の一定の要件を満たした施設整備に対して、県産材使用に係る経費の一部を助成する。</li> <li>「木づかい運動」の展開により、県産材の利用促進に向けた機運醸成を図る。</li> </ul>
③ 放置竹林の除去及び緩衝帯の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>放置竹林の除去及び里山林における緩衝帯整備について費用を補助することなどにより、放置竹林の除去等を推進する。</li> </ul>
③ 治山・林道施設や森林の整備、海岸防災林の保全・再生等	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災・減災、国土強靱化のため、土石流等の山地災害リスクの高い山地災害危険地区での治山施設の整備、治山・林道施設の機能強化・老朽化対策を実施するとともに、松くい虫防除、抵抗性クロマツの植栽による海岸防災林の再生・保全、野生獣被害防止技術の普及・啓発を進める。</li> </ul>
③ 県民の理解と参加による森林づくり活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>多面的機能を有する森林を県民共有の財産として県民全体で支えていくため、広報誌、メディア等を通じた幅広い普及啓発を実施するとともに、多様な主体による各種の取り組み等を支援することで、県民の森づくり等に対するさらなる理解の醸成に努める。</li> </ul>